

水道検針業務を民間委託することについて

1. 民間委託に至る背景

平成22年3月に策定した宇治市地域水道ビジョンにおいて、さまざまな民間委託手法について研究し、委託可能な業務について民間委託を推進するとしています。

また、平成30年2月に策定した宇治市第7次行政改革実施計画において、民間活力の活用の取組項目として水道営業課窓口業務等の民間委託を進めるとしています。

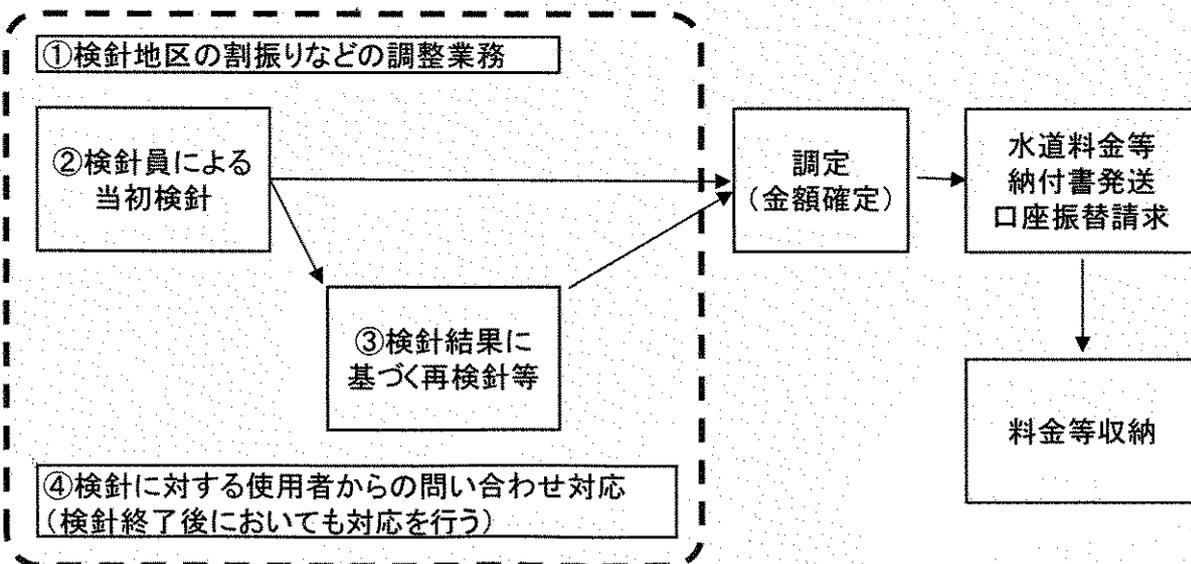
このために、営業課の業務について民間委託の検討を進めてきたところであり、下記の業務について令和3年4月からの委託実施に向けて、令和2年度に所要の経費を予算計上し準備を進めていく予定としております。

2. 委託する業務内容

下記の①～④の業務について民間委託します。

- ①営業課職員が行っている検針員の委託契約や検針地区の割振りなど検針員の調整等の業務
- ②25名の検針員が行っている水道メーターの当初検針業務
- ③営業課職員が行っている検針結果に基づく漏水の疑いなどの再検針等業務
- ④営業課職員が行っている検針に対する使用者からの問い合わせ対応業務

【検針から料金収納までの流れ】



※点線で囲んだ範囲の業務を委託